

公立大学法人高崎経済大学
平成23年度業務実績に関する評価結果

平成24年11月

高崎市公立大学法人評価委員会

目 次

1	公立大学法人高崎経済大学の事業年度ごとの業務実績評価方法 ……	2
	(1) 評価に当たっての基本的な考え方	
	(2) 評価方法	
2	全体評価 ……	3
3	項目別評価 ……	5
	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	

1 公立大学法人高崎経済大学の事業年度ごとの業務実績評価方法

高崎市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、公立大学法人高崎経済大学の平成23年度における業務実績について評価を行った。

(1) 評価に当たっての基本的な考え方

- ① 評価を通じて、大学の教育研究及び法人運営の状況等を分かりやすく示し、市民への説明責任を果たしていくものとする。
- ② 法人の教育研究、学生支援や法人運営についての工夫や特色ある取り組みを積極的に評価するものとする。
- ③ 次期中期目標・中期計画、法人の組織及び運営の見直しの検討に資するものとする。

(2) 評価方法

- ① 年度評価は「項目別評価」及び「全体評価」により行った。
- ② 「項目別評価」は法人による自己点検・自己評価の結果をもとに、法人の意見を聴取しながら評価委員会において検証、確認をした。
- ③ 「全体評価」は項目別評価の結果を踏まえ、中期目標・中期計画の進捗状況について総括的に評価した。

2 全体評価

公立大学法人高崎経済大学は、創立以来の半世紀を超える歴史の中で、地方の社会科学系大学として、教育・研究の分野にとどまらず、地域・社会貢献にも積極的に取り組み、高崎市の発展に大きな役割を果たしてきた。また、平成23年度における在学生の総数は、4,200人超を数えるまでに成長し、現在の高崎市の大きな一翼を担っているところである。

一方、日本における大学一般を取巻く環境は、年を追うごとに厳しさを増しており、中でも18歳人口の減少やいわゆる大学全入時代の到来という、大きな環境の変化に直面している。そのような環境の変化に対応するため、大学として、より素早い意思決定が可能となる体制の整備が急務となり、高崎市においても平成21年8月、高崎経済大学を法人化することを定め、平成23年4月1日の移行を目指し、その取り組みを進めたところである。

およそ、一年半の準備期間を経て、平成23年4月1日、高崎経済大学は、公立大学法人高崎経済大学（以下「法人」という。）への移行を果たした。しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災とそれに起因する東京電力福島第1原子力発電所の事故などの影響により、社会的な面においても、経済的な面においても、日本全体が先行きの見えない不安定な状況の中での出発となった。

例年にはない、非常に厳しい状況下ではあったものの、平成23年度にあっては、公立大学として創立以来積み重ねてきた成果を踏まえつつ、法人として掲げる「知の交流拠点—地域に立脚し、世界に発信する—」とした大きな目標の実現に向け、その基盤づくりを適切に進めていくためにも、実績を着実に積み上げるべき大事な節目となる年度であったと言えるものである。

その節目となる年度としては、法人における自己評価にもあるように、法人へ移行した一年目としての基盤づくりという点において、おおむね達成したと評価できるものと言える。

特に、東日本大震災被災者支援特別推薦入試の実施、震災後の被災学生への経済的支援の実施、被災地のボランティア活動への学生派遣、県内に避難してきた人たちへのボランティア活動による支援の実施など震災への対応として行われた取り組みについては、対応も早く、法人化された効果が現れたものとして高く評価できるところである。

また、中期目標に掲げられる7つの大項目に対応した年度計画における取り組みについても、おおむね達成していると評価できる。すなわち「教育研究等の質の向上に関する目標」「学生支援に関する目標」「地域・社会貢献に関する目標」「業務運営の改善及び効率化に関する目標」「財務運営の改善に関する目標」「自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標」「その他業務運営に関する重要目標」の7項目におけるその取り組みである。

なお、高崎市立高崎経済大学附属高等学校との連携による「高大コラボゼミ」や「東日本大震災被災者支援特別推薦入試」をはじめとする先進的な取り組みは

高く評価できるものであることから、その取り組みを積極的に外部へ発信していく方法について工夫するように期待したい。併せて、志願者数が大幅に減少している状況が見受けられることから、現状の認識を法人内で共有し、教職員一丸となってその対応に努めることを強く希望する。

公立大学法人への移行後一年目にあっては、総じて順調な滑り出しとなったものと考えられるところではあるが、現状に甘んじることなく、大学を取巻く厳しい環境に的確に対応していくことを期待して、全体評価とする。

3 項目別評価

法人による自己評価を踏まえ、中期目標に掲げる7つの大項目について、項目ごとの評価を行うものとする。

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね達成されているものと評価できる。

入学者の受け入れについては、監査報告書に「平成24年度入学試験においては、前年度と比較すると志願者数の大幅な減少が見られた。教職員がこの結果を分析・検討し、広報や入試対策をすすめてほしい。」との指摘がされていることから、教職員が現状を認識するとともに、分析または検討の結果等を共有し、PDCAのサイクルを意識した法人運営により、的確に対応されるよう期待する。

また、ホームページにおける多言語化については、留学生の実態に鑑み、早急に中国語のページをつくることを提案する。

東日本大震災被災者支援特別推薦入試の実施は、震災への対応として、高く評価できるものである。

学生の育成については、カリキュラム・ポリシーが策定され、カリキュラム等検討委員会において、初年次教育の充実策、キャリア教育プログラムなどの検討が始まっているが、さらに横の連携を強化し、学生の入学から卒業までの間における具体的な履修状況を想定したカリキュラムの構成を期待したい。

教育の改善にあつて、専任教員の採用計画について計画を達成していないとのことであるが、拙速に対応することなく、良い人材を確保するための取り組みを期待したい。なお、学生数に対する専任教員数が他の大学に比して少ないので、長期的な採用計画に基づき改善を図り、教育の質を高めるよう努められたい。

研究の実施体制については、包括的な体制作りのための条件を整理し、中期目標にある「学内外での横断的な共同研究に対する研究実施体制の強化」を継続的に図っていただきたい。

II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね達成されているものと評価できる。

学生と教員のコミュニケーションの機会を増やす計画は、結果に現れるよう工夫した取り組みを継続的に実施されたい。

就学不適合者、成績不良者や留年者への対応策については、学部ごとの検討、対応は言うに及ばず、全学的に課題を共有し対応していくべきである。

東日本大震災で被災した学生への経済的支援の実施については、高く評価できるところであり、経済的理由から学業を断念する学生を1人でも減らすことができるよう、様々な支援策について継続的に検討・実施していただきたい。

III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね達成されているものと評価できる。

高大連携については、高崎市教育委員会との包括的な協定に基づき、高崎市立高崎経済大学附属高等学校と継続的に取り組んでいる「高大コラボゼミ」は先進的な取り組みであり、高く評価できるものであることから、その取り組みを積極的に外部へ発信していく方法について工夫するように期待したい。

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね達成されているものと評価できる。

公立大学法人への移行後一年目として、体制や規程類の整備が進み、法人の運営基盤の確立がなされ、公立大学法人の優位性を活かした業務の改善や効率化に積極的に取り組んでいるとうかがえることから、今後の成果に期待したい。

監査結果への対応や自己点検あるいは自己評価については、P D C Aのサイクルを意識し、手段と目的を混同することなく、公立大学法人としての責務を踏まえ取り組むことを期待する。引き続き、教職員が現状を認識するとともに、分析または検討の結果等を共有し、法人として一体的に運営される体制の構築を期待する。

V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね達成されているものと評価できる。

震災の影響下で取り組んだ節電に係る取り組みについては、大きな成果を挙げたところと評価できる。

また、外部資金の獲得、自己収入の増加に関しては、すべて計画どおりに進んでいるとのことなので、今後の成果に期待したい。

VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね達成されているものと評価できる。

引き続きP D C Aのサイクルを意識した運営に努めることを期待する。公表、情報発信については、整備された広報の体制、策定された広報戦略と年間計画が功を奏するよう期待したい。

VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

おおむね達成されているものと評価できる。

危機対応マニュアルについては、震災時の対応マニュアルの作成にとどまってい

るとのことなので、あらゆる危機に対応ができるような体制の整備とマニュアルの充実を図りたい。